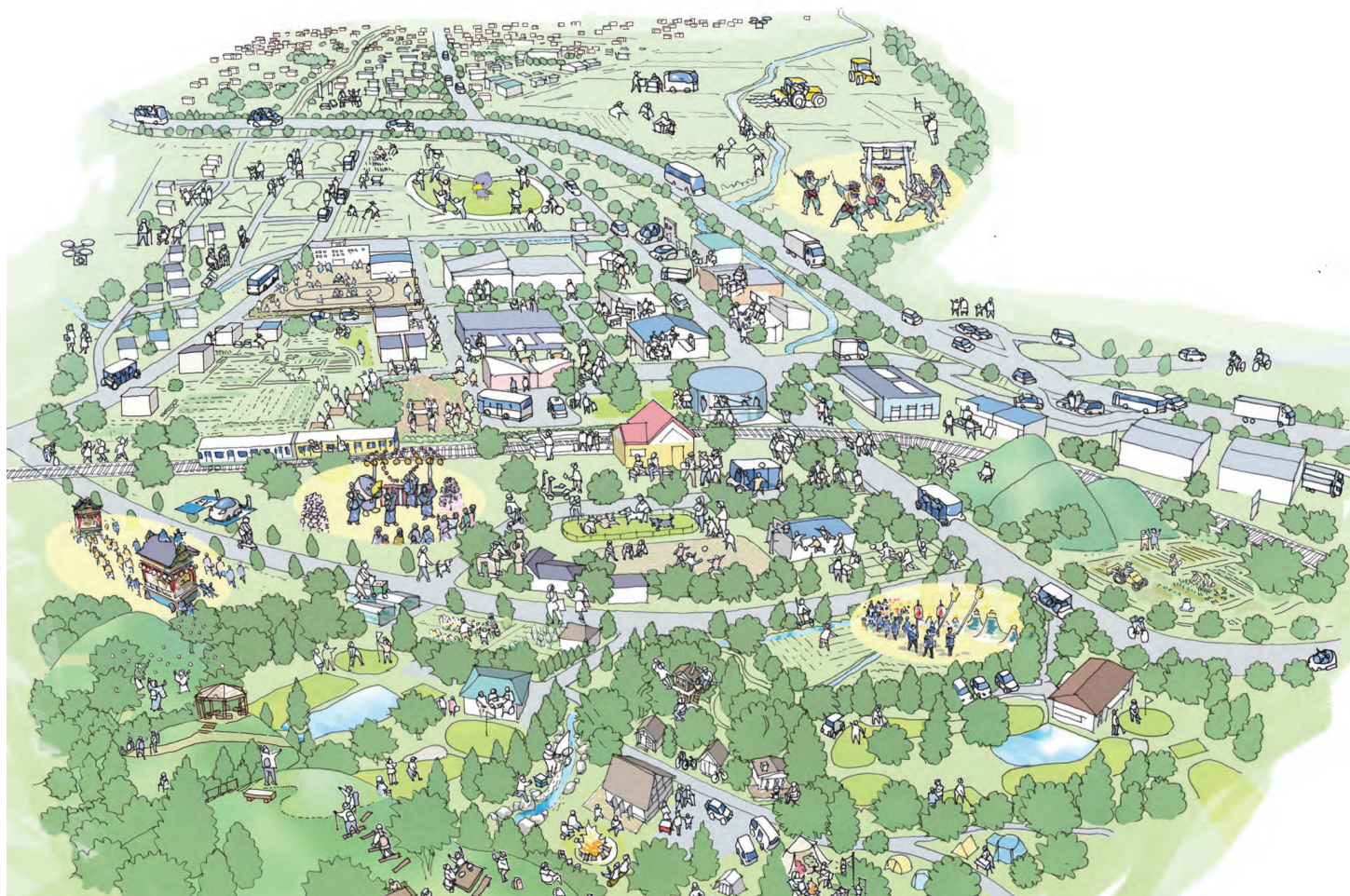


第3期 美里町人口ビジョン



町民の誰もが住み続けたくなる
豊かなまち 美里

令和8(2026)年3月

美里町

- 目次 -

第1章 人口ビジョンの基本的な考え方.....	1
1. これまでの取組.....	1
2. 本計画の位置づけ.....	1
・本計画の策定目的.....	1
・計画期間.....	1
第2章 美里町の人口の現況.....	2
1. 現状の分析.....	2
・人口・世帯の推移.....	2
・人口構成の推移.....	4
・地域別人口の推移.....	5
・自然増減（出生・死亡に伴う人口増減）.....	6
・年代別の未婚率.....	7
・社会増減（転入・転出に伴う人口増減）.....	9
・地域間の人口移動（通勤）.....	11
・地域間の人口移動（観光）.....	12
2. 産業動向分析.....	13
・町内事業所数と産業別就業者数.....	14
・製造業製造品出荷額.....	15
・年間商品販売額.....	15
・農家戸数・農業経営体数.....	16
3. 将来人口に及ぼす影響度の分析.....	17
・総人口の分析.....	17
・自然増減・社会増減の影響度の分析.....	18
・人口構造の分析.....	19
・高齢化率の分析.....	19
第3章 人口の将来展望と目指すべき方向性.....	20
1. 目標の達成状況と近年の動向を踏まえた主要課題.....	20
2. 目標人口の設定.....	22
3. 目標人口の維持に向けて目指すべき方向性.....	24

第1章 人口ビジョンの基本的な考え方

1. これまでの取組

- 国では、深刻化する人口減少・少子高齢化への対応と、東京圏への一極集中の是正に向けて、平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月には今後目指すべき将来の方向性を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。令和元年12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、**全国的に地方創生に取り組んでいます**。
- 本町においても、「まち・ひと・しごと創生法第10条」に基づき、地方版総合戦略として「美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27年3月)及び「第2期美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和3年3月)を策定し、人口減少対策と地域活性化に向けた各種施策に取り組んできました。
- しかし、本町では平成7(1995)年をピークに人口減少が続いており、令和2年(2020)までの25年間で総人口が約9.5%減少(12,197人→11,039人)しています。さらに、将来にわたって人口減少が続くと、令和17(2035)年には**総人口が10,000人を下回る予測**となっています。こうした状況を踏まえ、これまでの取組を検証しつつ、人口減少社会に対応した新たな地方創生の取組を進めていくことが求められています。

2. 本計画の位置づけ

本計画の策定目的

- 本計画は、「第6次美里町総合振興計画」及び「第3期美里町地方創生総合戦略」の策定を契機として、美里町の人口の現状を分析し、本町の人口問題に関する町民の意識の共有を図るとともに、**人口の将来展望を長期的に見通しながら、今後目指すべき方向性を示す**ことを目的に策定します。

計画期間

- 本計画は、一定の期間の人口目標の達成に向けた一過性の取組みでなく**中長期的な取組み**を行うことで、バランスの良い人口構成と、永続的なまちの維持を目指します。
- 現在の人口構成を早い段階で変化させることが目標達成への近道であることから、国が示す令和42(2060)年の長期展望に対し、本計画の対象期間は令和22(2040)年までとします。

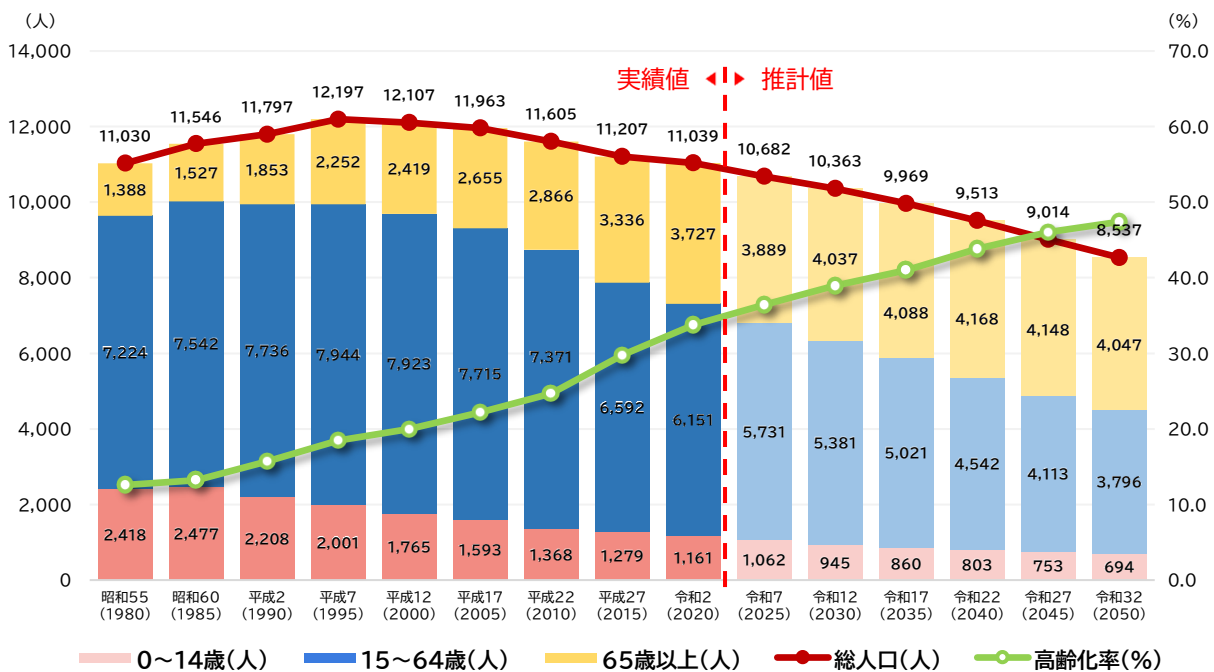
第2章 美里町の人口の現況

1. 現状の分析

人口・世帯の推移

- 昭和55(1980)年以降の国勢調査の推移を見ると、ゆるやかに増加していた本町の人口は平成7(1995)年をピークに減少に転じています。平成27(2015)年に11,207人であった人口が、令和17(2035)年には1万人を割り込み、令和32(2050)年には約8,500人となることが推計されています。
- 年齢3区分別の人口を見ると、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)は減少していくことが推計されています。
- 老年人口(65歳以上)は、令和22(2040)年をピークに減少することが推計されていますが、人口全体の減少率の方が高いため、高齢化率は一貫して上昇しています。

【総人口の推移と将来推計人口】

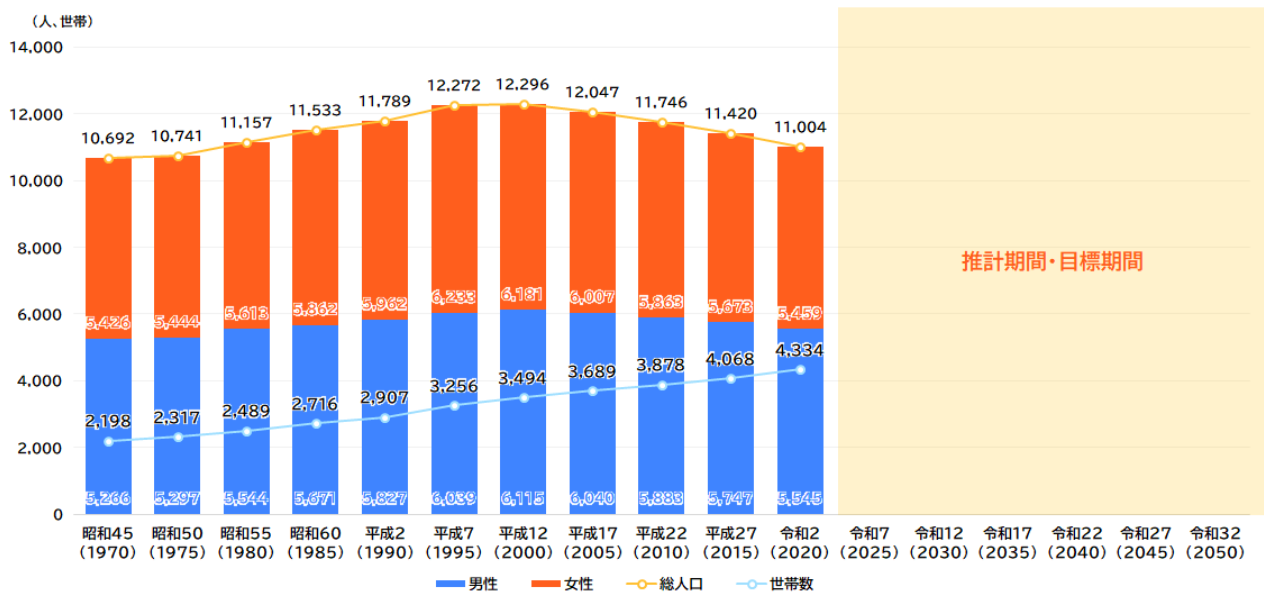


資料：国勢調査(2020年)、国立社会保障・人口問題研究所(令和5年推計)

※国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)とは、厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向をとらえるとともに、国内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている機関です。

- 人口動態調査(市区町村別)の住民基本台帳人口に基づく本町の人口の男女比の推移を見ると、平成17(2005)年を境に男性の人口を女性の人口が下回る状況に変化してきました。
- 平成12(2000)年以降、人口が減少傾向となったものの世帯数が増えていることから、単身世帯(未婚世帯・高齢者単身世帯)の増加や核家族化の進行が顕著になっていることがわかります。世帯数が増加した要因としては、有料老人ホームやアパートの増加、核家族化等によると考えられ、若者や子育て世代の生活形態の変化が推測できます。

【男女別の人口と世帯数の推移】

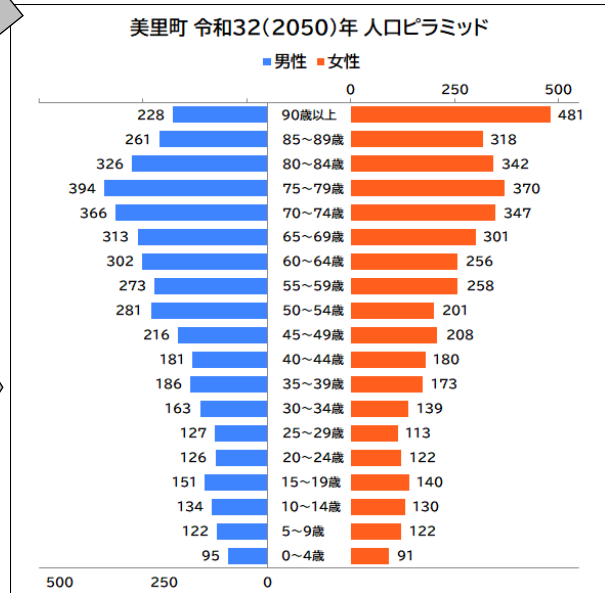
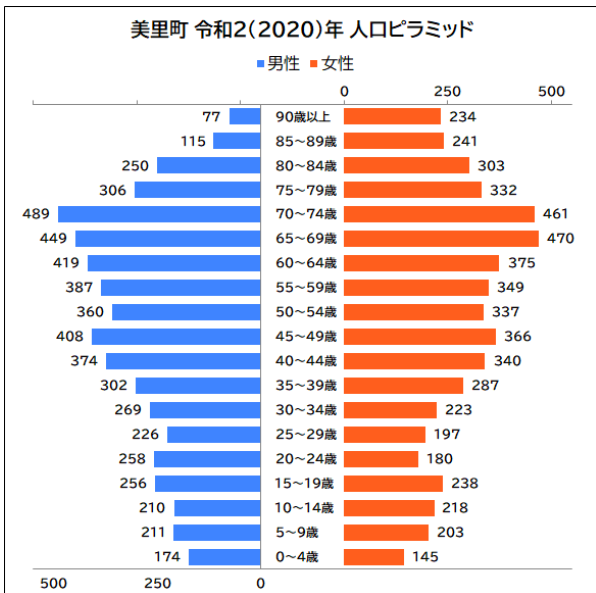
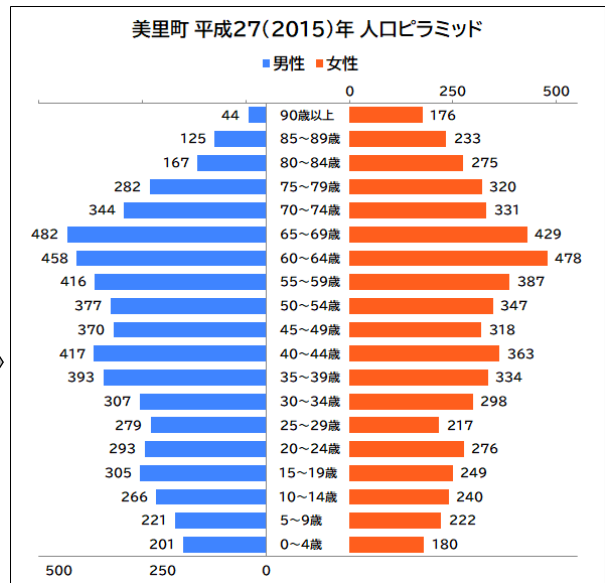
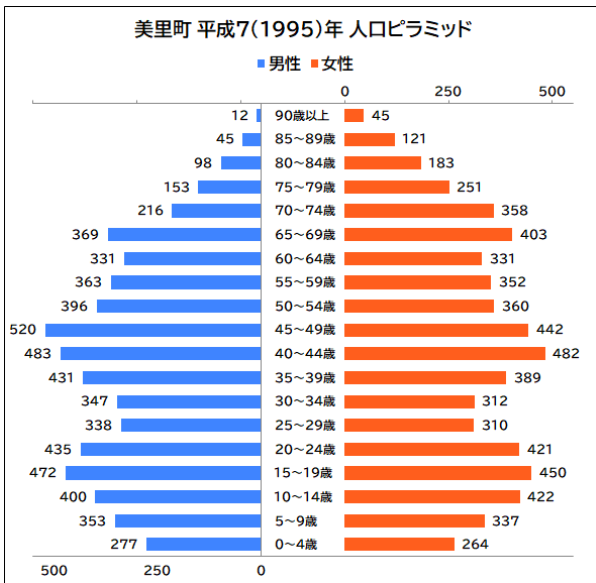


出典：「人口動態統計(市区町村別)」の住民基本台帳人口(外国人は含まない)・世帯数

人口構成の推移

- 平成7(1995)年からの人口構成の推移を見ると、平成7(1995)年～平成27(2015)年にかけて逆ピラミッド型へと変化しています。平成27(2015)年～令和2(2020)年にかけては大きく変化はありませんが、令和2(2020)年～令和32(2050)年にかけては、高齢化、若年世代の減少が顕著に表れています。

【人口構成の推移】

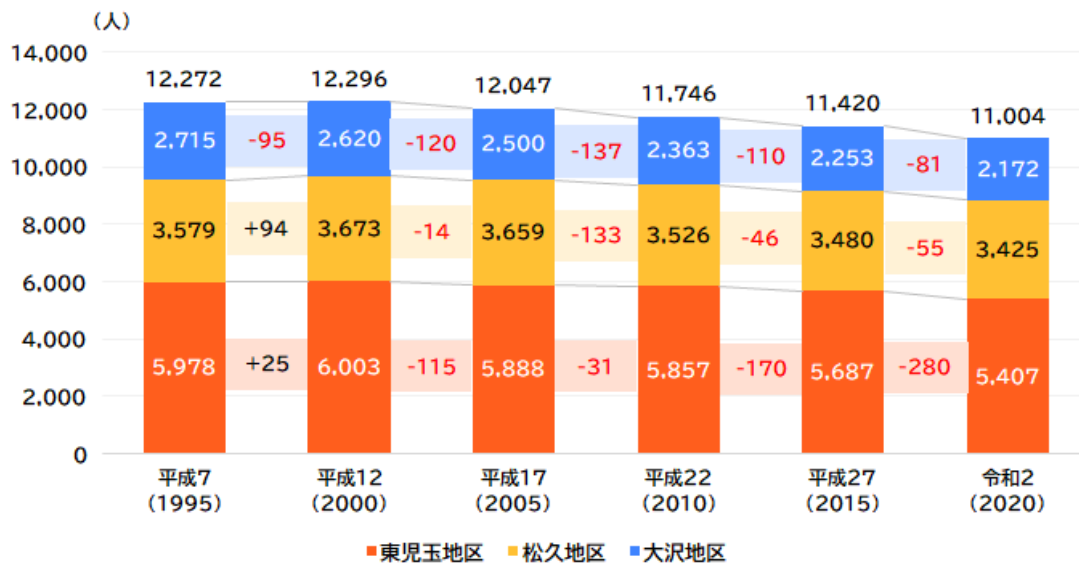


出典：国勢調査、社人研推計値

地域別人口の推移

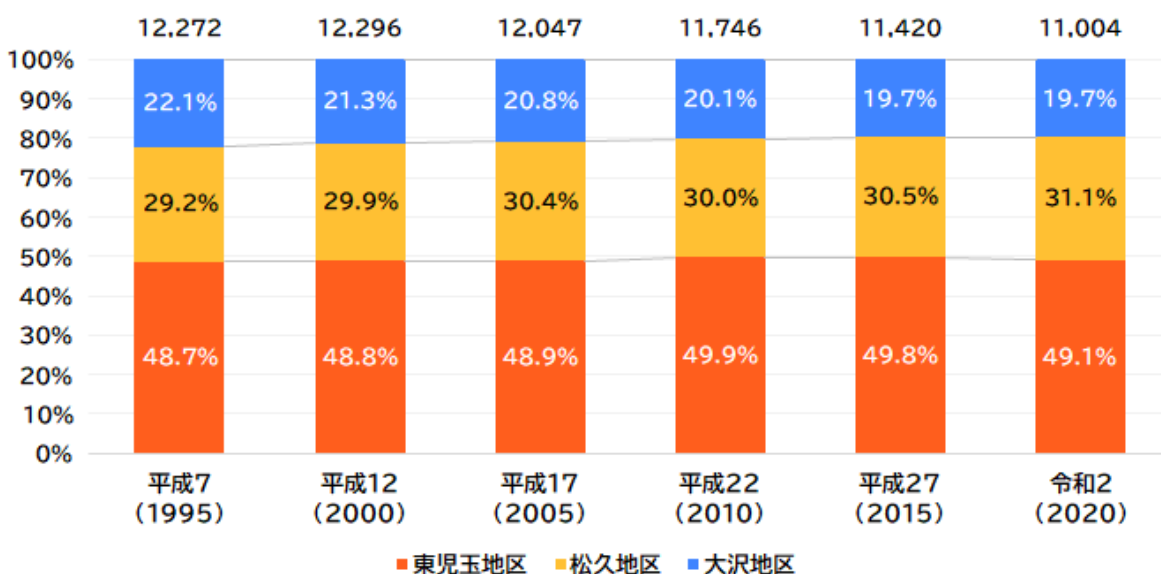
- 地区別の人口推移を見ると、大沢地区の人口が他地区に先んじて減少傾向に転じています。また、その後の状況を見ても大沢地区内の人口減少が継続しています。近年(平成22(2010)年～令和2(2020)年)では、東児玉地区の人口が大きく減少しています。

【地区別の人口推移】



出典：住民基本台帳

【地区別の人口構成割合の推移】

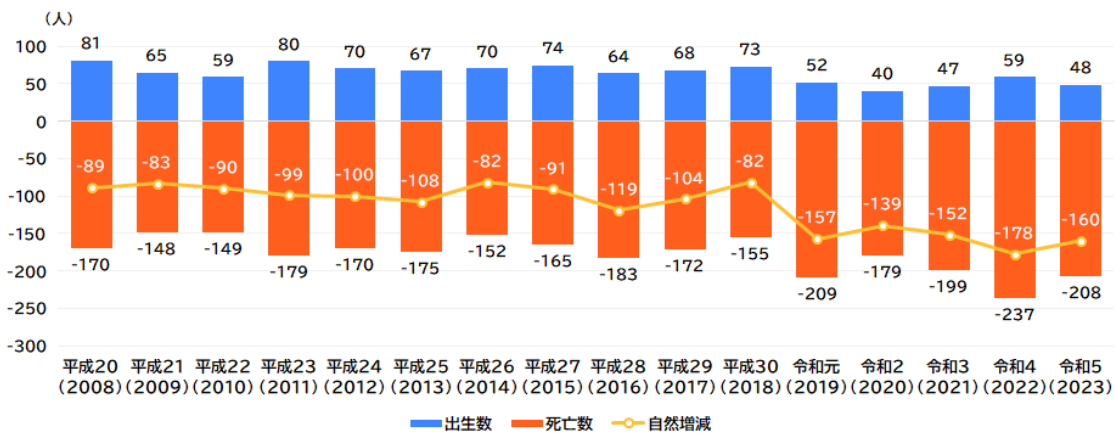


出典：住民基本台帳

自然増減（出生・死亡に伴う人口増減）

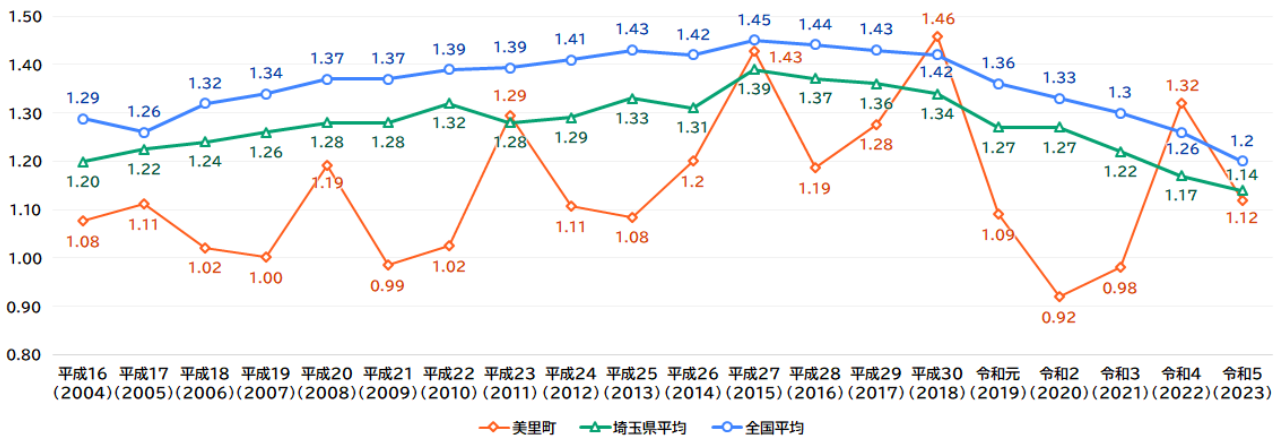
- 出生数、死亡数の推移を見ると、令和元(2019)年には死亡数が200人を超え、それ以降180～240人程度で推移しています。自然動態について見ると、死亡数が出生数を大きく上回っており、令和元(2019)年以降は死亡数の増加に伴って自然減の傾向が高まり、130～180人の中で自然減の状態が続いています。
- 合計特殊出生率は、令和元(2019)年には1.46と、国・埼玉県よりも高い数値となったものの、翌年以降急激に低下した後、令和4(2022)年には1.32と再度国・埼玉県より高い数値となるなど、この20年で増減を繰り返しています。合計特殊出生率の平成26(2014)年から令和5(2023)年までの10年間の平均の数値では、国平均1.36人と県平均1.28人に対し、美里町では1.20と、国・県の水準を下回っています。

【自然増減の推移】



出典：埼玉県の人口動態概況

【合計特殊出生率の推移】

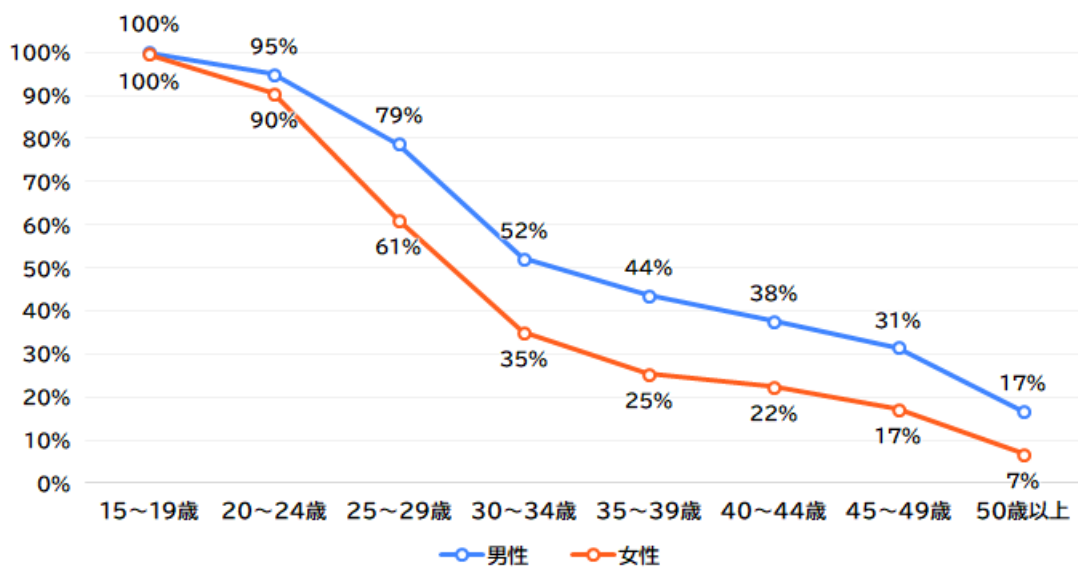


出典：人口動態・保健所市町村統計

年代別の未婚率

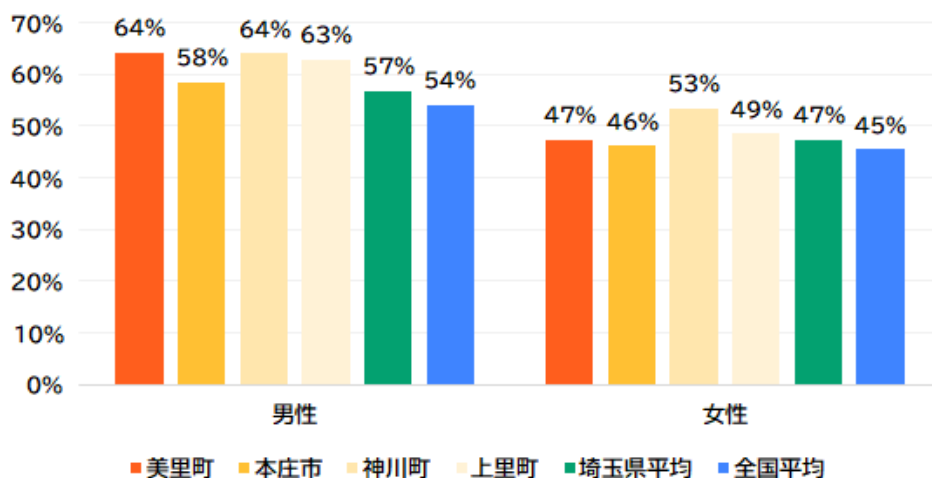
- 令和2(2020)年の男性・女性の未婚率を見ると、本町の男性の未婚率は全国平均と比較して約10ポイント高く約64%で、近隣市町と比較しても高くなっています。本町の女性の未婚率は全国平均と比較して約2ポイント高く約45%で、近隣市町村と比較して同程度の水準となっています。なお、第2期計画策定時(平成27(2015)年)のデータと比較すると、男性・女性ともに未婚率は下がっています。

【年齢階級別・性別の未婚率（令和2年）】



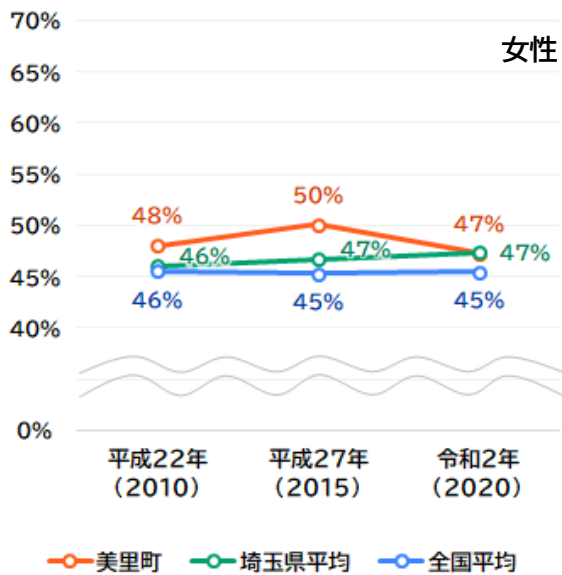
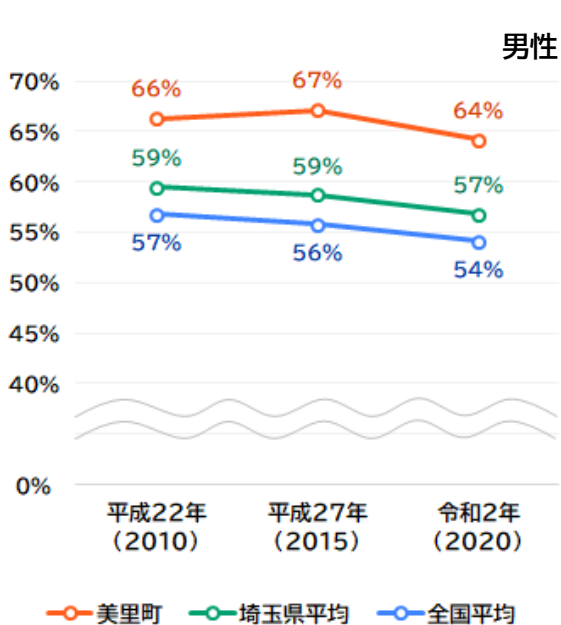
出典：国勢調査

【未婚率の地域間比較（25～34歳、令和2年）】



出典：国勢調査

【未婚率の推移（25～34歳）】

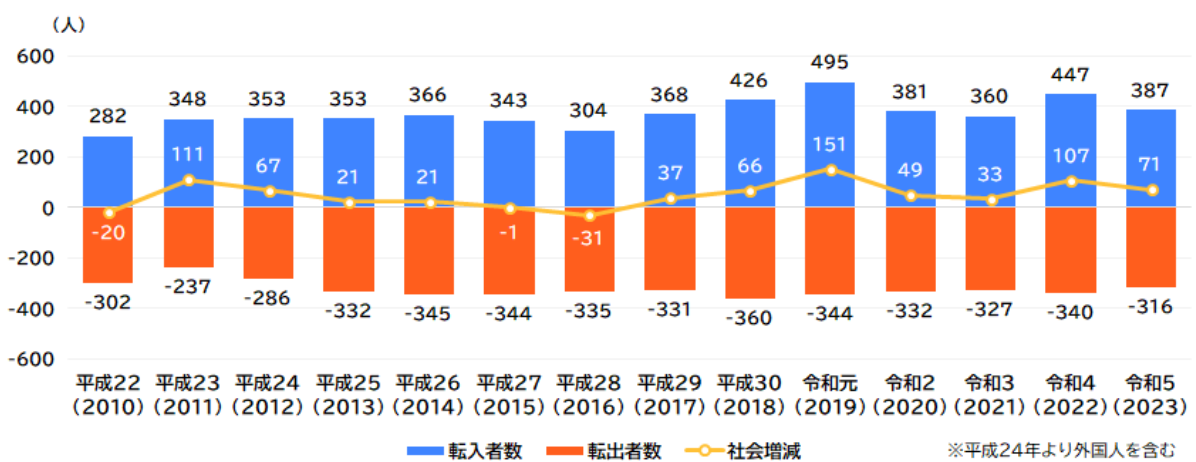


出典：国勢調査

社会増減（転入・転出に伴う人口増減）

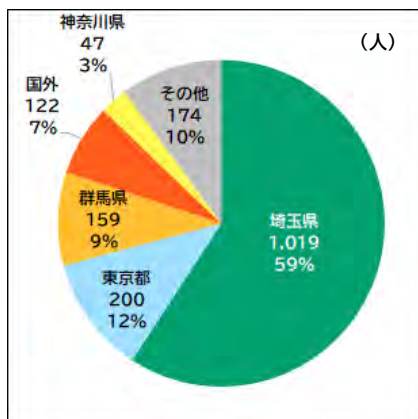
- 本町の転入・転出の状況を見ると、平成29(2017)年以降は転入が転出を上回る社会増の傾向が続いています。近年では、転出が横ばいの状況であるのに対して転入が増加傾向にあり、社会増の傾向が強くなっています。
- 平成27(2015)年から令和元(2019)年の5年間で転入・転出先の内訳を見ると、転入・転出先ともに埼玉県内が6割近くを占め、近隣市町からの移動が多いことがわかります。特に本庄市、次いで深谷市が多く、転入・転出の大きな割合を占めています。

【社会増減の推移】

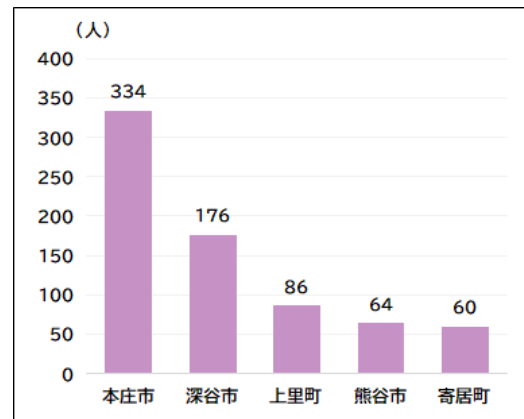


出典：住民基本台帳

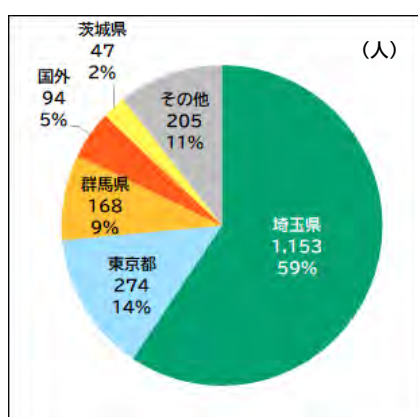
■ 転出者数の転出先内訳



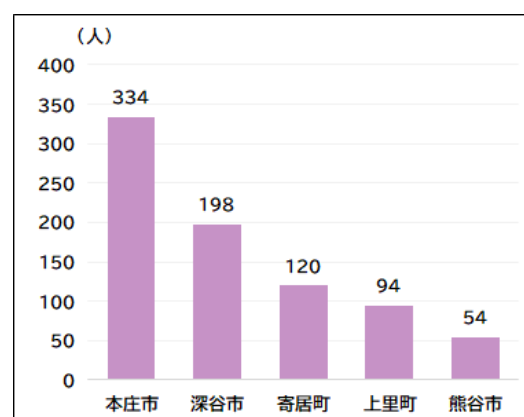
■ 埼玉県における転出先上位の自治体



■ 転入者数の転入元内訳

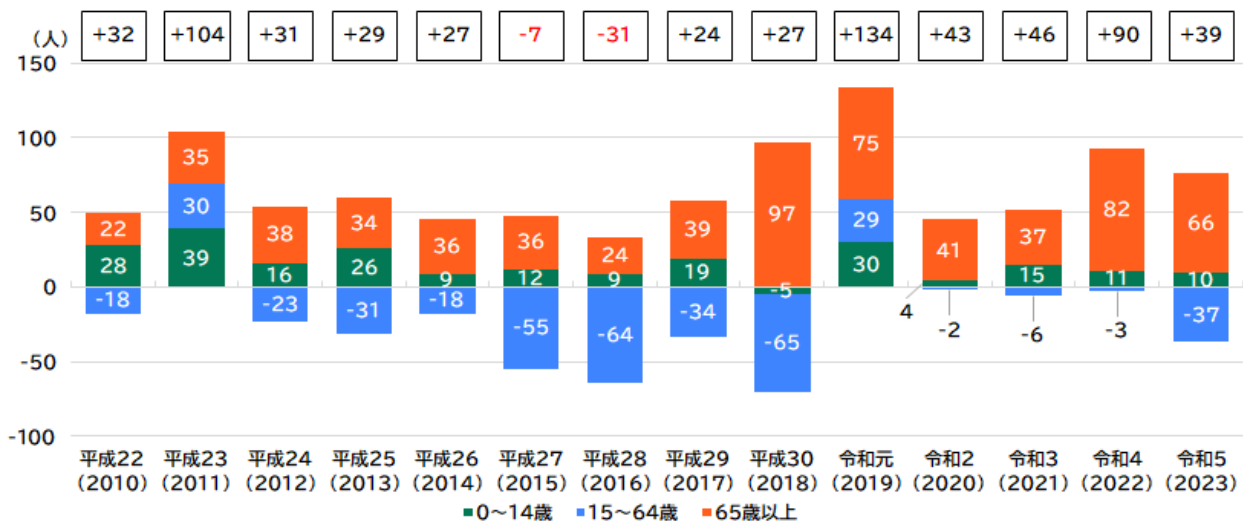


■ 埼玉県における転入元上位の自治体



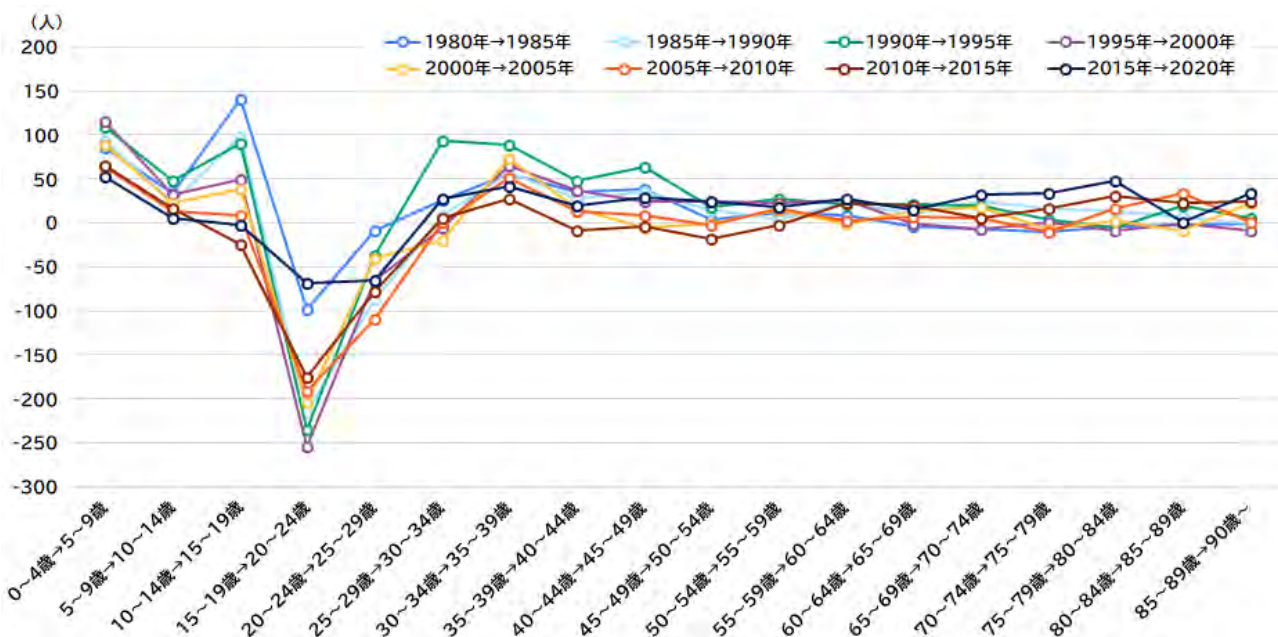
- 年齢階級別純移動数については、概ね社会増の状態が続いています。年齢3区分別に見ると、生産年齢人口(15～64歳)は平成23(2011)年と令和元(2019)年を除いて減少しており、老年人口(65歳以上)の純移動数が近年では増加傾向にあります。
- 年齢階級別純移動数の時系列推移を見ると、特に10代後半～20代前半での転出と、20代後半～30代での転入が多く見られます。これは、高校・大学などの教育機関が町外にあることから転出し、卒業後に本町へ戻ってくる傾向が読み取れます。しかし、20代後半～30代の転入超過は年々少なくなっています。

【年齢階級別純移動数の推移】



出典：RESAS

【年齢階級別純移動数の時系列分析】



出典：RESAS

地域間の人口移動（通勤）

- 本町の通勤による地域間の移動状況を見ると、常住地による就業者数5,279人の約61%にあたる3,223人が他の市町村へ通勤しています。また、従業地による就業者数6,432人のうち約67%にあたる4,321人が他の市町村から通勤しており、通勤による人口の流入が見られます。
- 移動先の内訳としては、本庄市や深谷市、上里町、熊谷市など、近隣の市町村間での人口移動が見られます。

【町内に住む就業者の勤務地】

勤務地	就業者数（15歳以上）
総数（常住地による人口）	5,279
美里町内	2,002
他市区町村（流出）	3,223
埼玉県内	2,747
さいたま市	51
熊谷市	204
秩父市	31
本庄市	1,057
東松山市	24
深谷市	579
小川町	26
神川町	106
上里町	225
寄居町	226
その他	218
他都道府県	476
群馬県	367
前橋市	44
高崎市	83
伊勢崎市	77
太田市	40
藤岡市	85
その他	38
東京都	89
その他	20
不詳	54

【町内で就業する就業者の居住地】

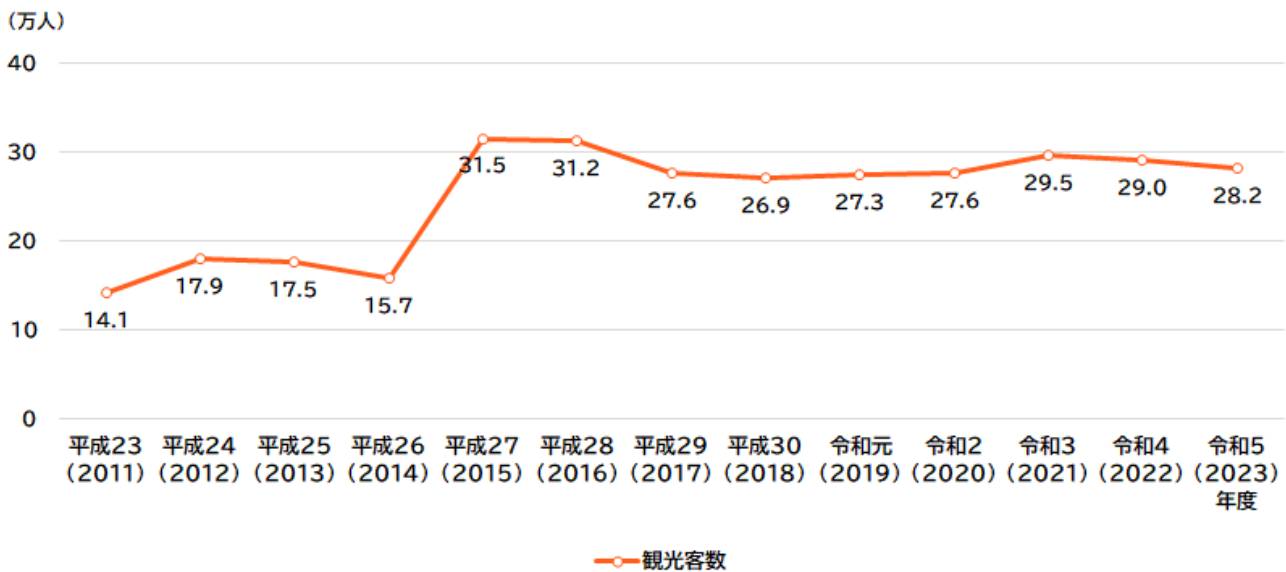
居住地	就業者数（15歳以上）
総数（従業地による人口）	6,432
美里町内	2,002
他市区町村（流入）	4,321
埼玉県内	3,820
熊谷市	170
秩父市	195
本庄市	1,386
深谷市	760
横瀬町	30
皆野町	54
長瀬町	53
神川町	205
上里町	390
寄居町	351
その他	226
他都道府県	501
群馬県	451
高崎市	55
伊勢崎市	106
太田市	37
藤岡市	159
玉村町	21
その他	73
東京都	10
その他	40
不詳	109

出典：令和2年度国勢調査

地域間の人口移動（観光）

- 観光入込客数の推移を見ると、平成28(2016)年から平成29(2017)年にかけて落ち込んでいます。これは、美里夏祭り花火大会の中止やJA直売所の客数の減少に起因していると考えられます。その後は新型コロナウイルス感染症の流行を経ても横ばいを維持しています。

【観光入込客数の推移】



出典：観光入込客統計調査（埼玉県）

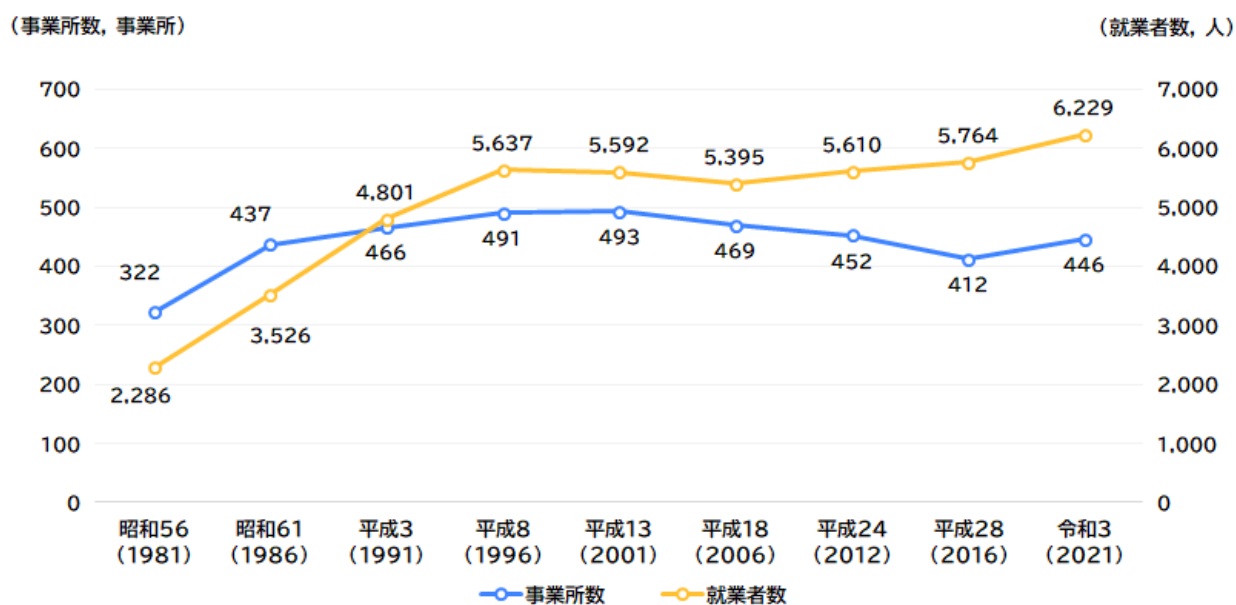
※平成26年（2014）から平成27年（2015）にかけては、推計方法の精緻化や観光地点・イベントの把握範囲の拡充により、統計上の数値が増加している。

2. 産業動向分析

町内事業所数・産業別就業者数

- 町内に立地する事業所数は、平成13(2001)年以降減少していましたが、平成28(2016)年から令和3(2021)年にかけて増加傾向に転じ、446事業所となっています。町内事業所で就業する就業者数は平成18(2006)年以降一貫して増加しており、令和3(2021)年では6,229人となっています。今後、美里甘粕地区産業団地の整備による就業者数の増加が想定されます。

【町内事業所数の推移及び就業者数の推移】

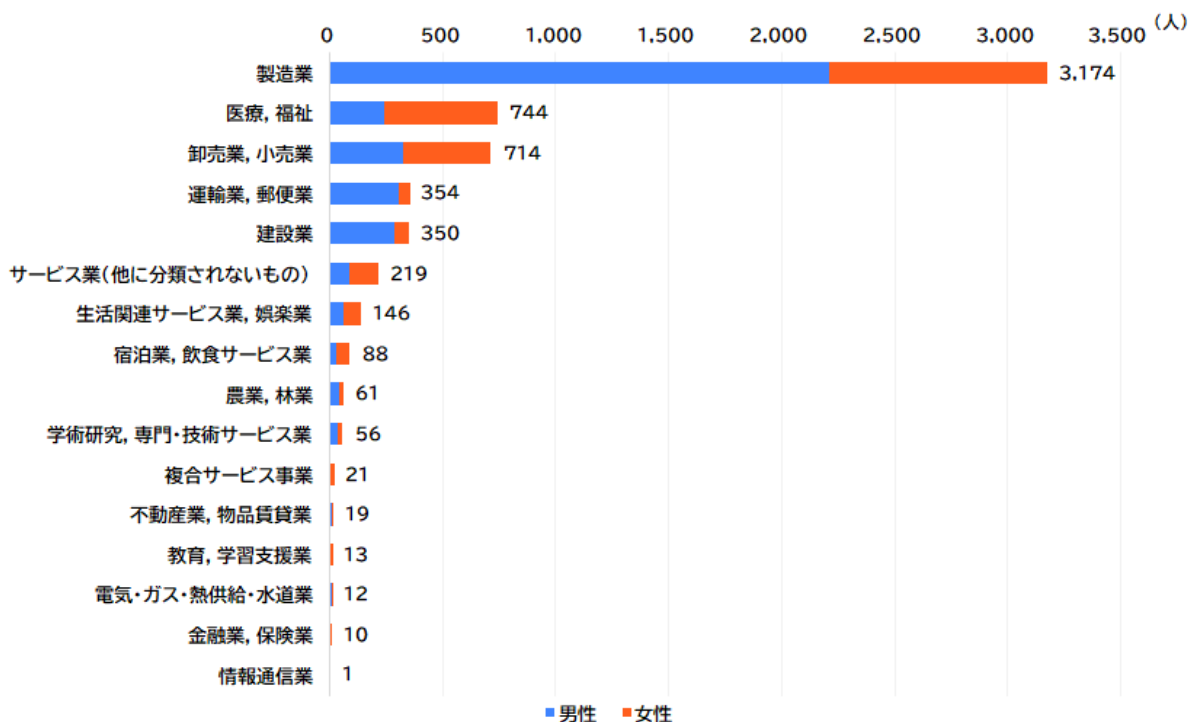


※平成24(2012)年以降は従業者数のデータを使用
※調査年次の関係上、一部のデータ間隔は不均一

出典：事業所・企業統計調査、経済センサス

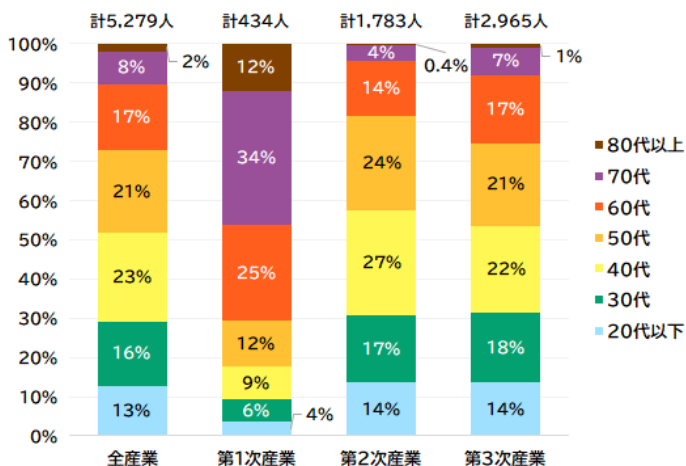
- 令和3(2021)年の男女別の産業別就業者数は、製造業が男女ともに最も多く、町の大きな特徴となっています。また、「医療・福祉」、「卸売業、小売業」などの業種では、女性の就業者数が男性の就業者数を上回っています。
- 年齢階級別産業人口では、基幹産業である第1次産業(農林水産業)就業者数の7割以上が60歳以上となっています。今後、さらに高齢化が進展する場合、急速に後継者不足に陥るおそれがあります。

【町内事業所における産業分類別の就業者数】



出典：令和3年 経済センサス 活動調査

【町内事業所における産業分類別の就業者数】



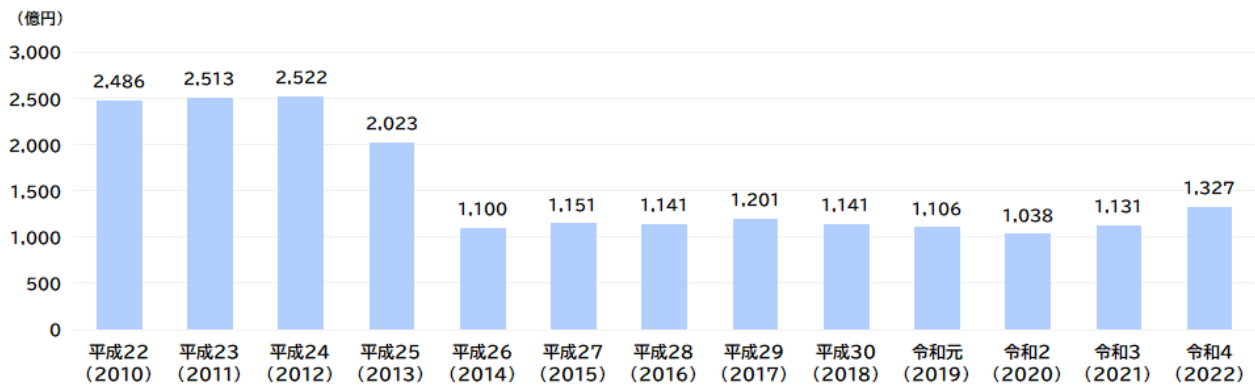
資料：令和2年度国勢調査

第1次産業	農業、林業、水産業
第2次産業	鉱業、製造業、建設業
第3次産業	電気・ガス・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、サービス業、金融・保険業、医療・福祉など

製造業製造品出荷額

- 本町の製造業事業所における製造品出荷額の推移を見ると、平成22(2010)年には2,486億円となっていました。平成25(2013)年を境に生産額が大きく落ち込み、事業所数の増加に伴い若干の回復傾向にあるものの、令和4(2022)年には1,327億円に留まっています。

【製造品等出荷額の推移】

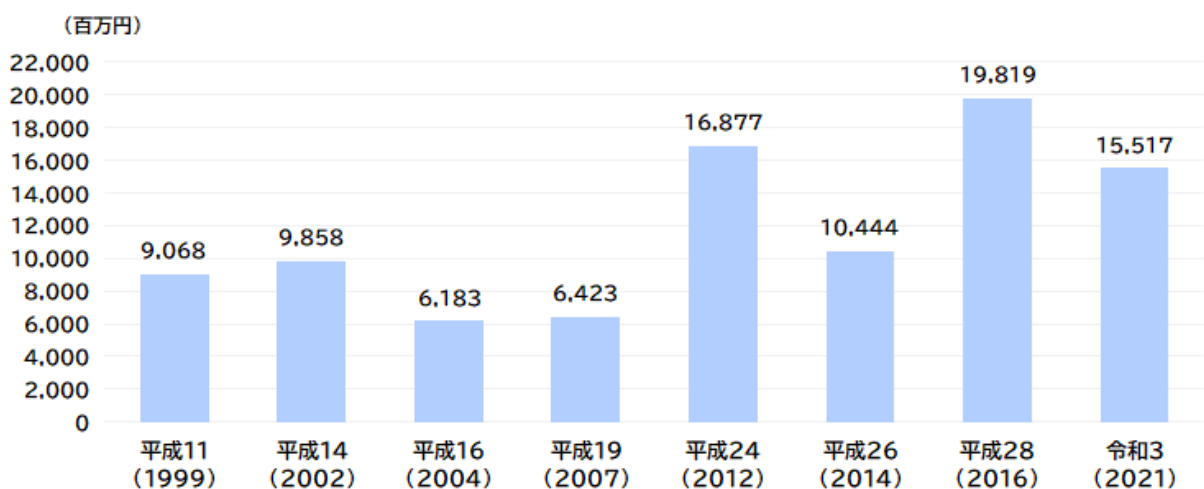


出典：経済センサス、工業統計調査

年間商品販売額

- 本町の年間商品販売額(小売業・卸売業)は増減を繰り返しており、平成24(2012)年より100億円を超え、平成28(2016)年には約198億円となりましたが、令和3(2021)年には減少に転じ、約155億円となっています。

【年間商品販売額の推移】



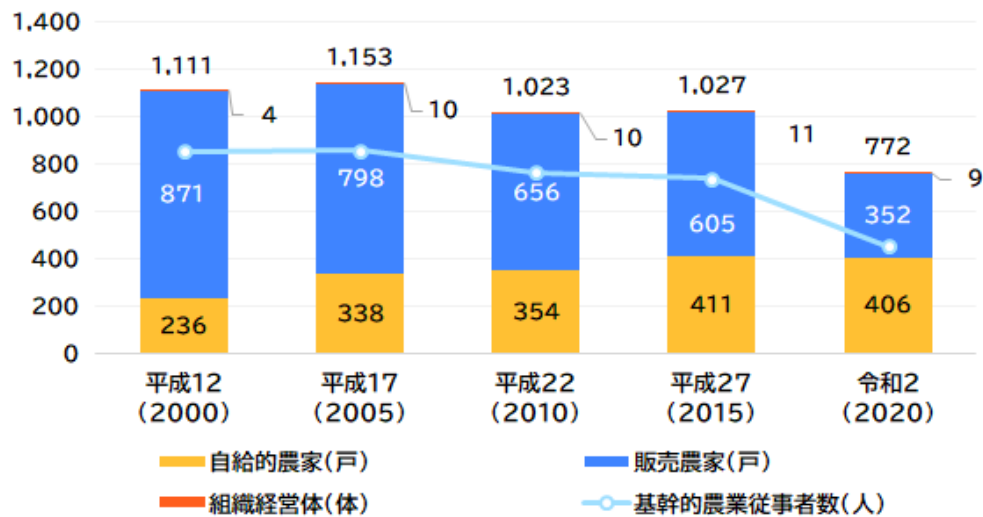
※調査年次の関係上、データの間隔は不均一

出典：経済センサス、商業統計調査

農家戸数・農業経営体数

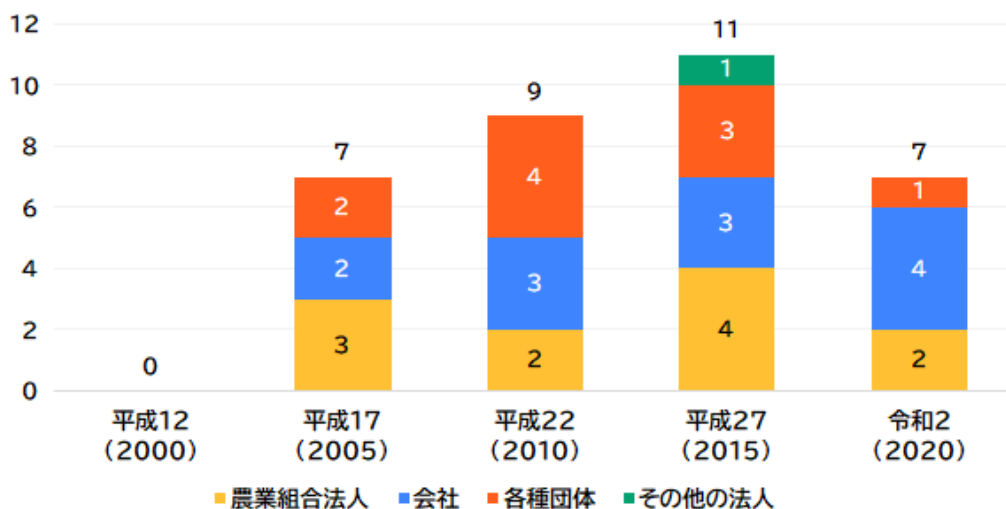
- 本町の農家数の推移を見ると、農家総数は平成27(2015)年から令和2(2020)年までの間に急減しており、令和2(2020)年には758戸となっています。農家の分類別では、自給的農家の数はそれほど変化がありませんが、販売農家の数が大幅に減ったことで総農家数が急減したことが見てとれます。
- 本町の法人農業経営体数の推移を見ると、平成12(2000)年時点では見られませんでした。その後増加したものの、平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて減少し、7経営体となっています。法人化経営体数の増加は、安定的かつ持続的な雇用の確保や円滑な経営継承にも繋がることから、経営感覚に優れた農業経営体の確保が求められます。

【農業を営む主体数及び農家人口の推移】



出典：農林業センサス

【法人農業経営体数の推移】



3. 将来人口に及ぼす影響度の分析

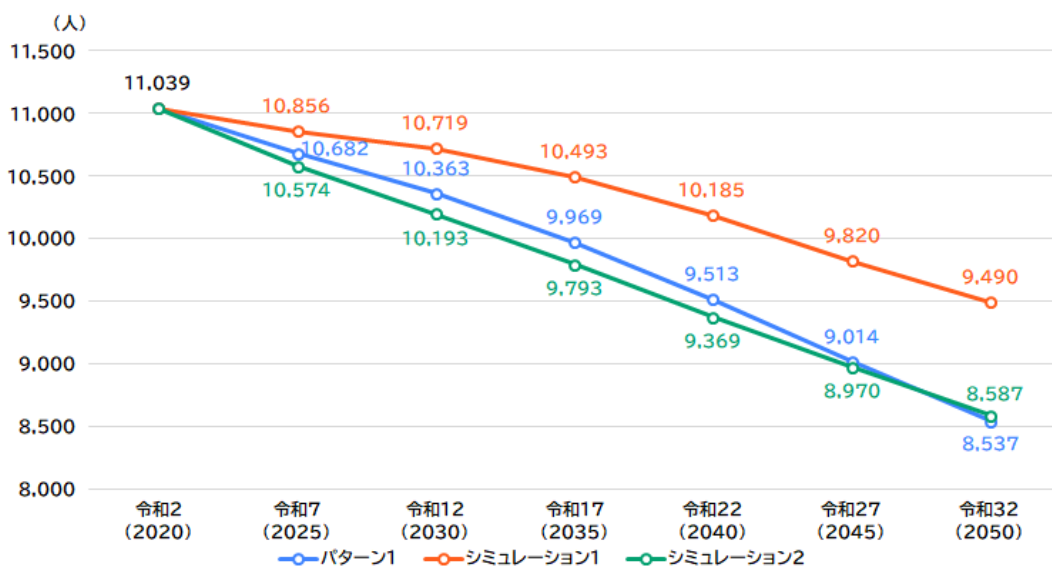
- 将来人口に及ぼす自然増減や社会増減などの影響度を分析するため、将来人口推計における社人研推計準拠の推計に基づく2つのシミュレーションを行います。

基準値	令和2（2020）年住民基本台帳人口	
推計手法	パターン1	全国の移動率が今後、一定程度縮小すると仮定した推計値（令和5年社人研推計準拠）
	シミュレーション1（国）	仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を中長期的に一定に保てる値：2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション
	シミュレーション2（国）	仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を中長期的に一定に保てる値：2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡（転入・転出数が同数となり移動がゼロ）となった場合のシミュレーション

総人口の分析

- 総人口の推計を見ると、社人研に準拠したパターン1では、令和17(2035)年までに総人口が1万人を割り込み、令和32(2050)年には8,537人まで減少するものと見込まれています。
- パターン1に合計特殊出生率の向上を見込んだシミュレーション1では、総人口が1万人を割り込むのは令和27(2045)年までと見込まれ、令和32(2050)年には9,490人まで減少することが見込まれています。
- パターン1に合計特殊出生率の向上と人口移動の均衡の両方を見込んだシミュレーション2では、パターン1を100人～200人程度下回る形で推移し、令和32(2050)年には8,587人と、パターン1を上回ると見込まれています。

【総人口の推計】



自然増減・社会増減の影響度の分析

- 本町は、自然増減の影響度が「4」、社会増減の影響度が「1」となっています。この結果から、現状の転入超過基調の状態を維持しつつ、特に自然増(合計特殊出生率の向上等)に繋がる施策に取り組むことが、より将来の人口減少の歯止めとして効果があるものと考えられます。

分類	令和22年(2040)の推計人口
パターン1	8,537人
シミュレーション1(国)	9,490人
シミュレーション2(国)	8,587人

分類	計算方法	計算結果	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1/パターン1	111.2%	4
社会増減の影響度	シミュレーション2/シミュレーション1	90.5%	1

※影響度については、1～5の5段階で表示する。なお、整理方法については下記を参照する。

自然増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるとされる。

また、社会増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるとされる。

(参考) 自然増減及び社会増減の影響度の整理方法

●自然増減の影響度

(シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口/パターン1の令和27(2045)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階で整理する。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

注1:「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「平成42(令和12・2030)年までに2.1」を上回っている市町村が該当する。

●社会増減の影響度

(シミュレーション2の令和27(2045)年の総人口/シミュレーション1の令和27年(2045)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階で整理する。

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

注2:「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

出典:「地域人口減少白書(2014年-2018年)」

(一般社団法人北海道総合研究調査会、平成26年(2014)、生産性出版)

人口構造の分析

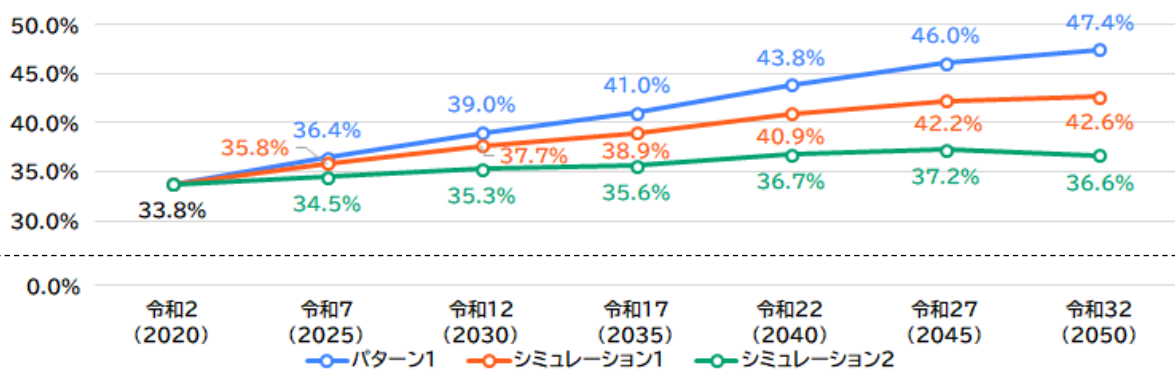
- 年齢3区分ごとに見ると、年少人口(0～14歳)については、パターン1では大きく減少しますが、シミュレーション1及びシミュレーション2では微増となります。特に、0～4歳人口はシミュレーション2において増加することが推計されます。
- 生産年齢人口(15～64歳)は、いずれも大きな減少になりますが、全てのパターンで30ポイント以上の減少が見込まれます。
- 老年人口(65歳以上)は、パターン1とシミュレーション1では現状値より8.6ポイント増加しますが、シミュレーション2においては15.6ポイントの減少が見込まれます。

			総人口	0～14歳	0～4歳	15～64歳	65歳以上
人口構造	令和2年	現状値	11,039	1,161	319	6,151	3,727
	令和32年	パターン1	8,537	694	186	3,796	4,047
		シミュレーション1	9,490	1,177	345	4,267	4,046
		シミュレーション2	8,587	1,196	392	4,245	3,146
減少率	令和32年	パターン1	-22.7%	-40.2%	-41.7%	-38.3%	8.6%
		シミュレーション1	-14.0%	1.4%	8.2%	-30.6%	8.6%
		シミュレーション2	-22.2%	3.0%	22.9%	-31.0%	-15.6%

高齢化率の分析

- 高齢化率はパターン1、シミュレーション1においては上昇を続けています。一方で、シミュレーション2では、令和27(2045)年から令和32(2050)年にかけて高齢化率が微減します。
- 合計特殊出生率の向上や移動均衡によって高齢化抑制の効果が現れることにより、令和22(2050)年にはパターン1と比較し、シミュレーション1では4.8ポイント、シミュレーション2では10.8ポイント低くなります。

【高齢化率の推計】



第3章 人口の将来展望と目指すべき方向性

1. 目標の達成状況と近年の動向を踏まえた主要課題

① 総人口・人口構成

- 令和7年(2025)10月現在の総人口は10,590人であり、第2期人口ビジョンにおける同年の推計値(10,745人)を下回っています。
- 近年は、人々のライフスタイルの変化により、ワーク・ライフ・バランスの実現や心の豊かさを求めて、都市部の人々が地方と関わりを求める動きが出てきています。

【課題】人口維持に資する取組を総合的に実施し、人口総数の低下を抑制する必要があります。

② 合計特殊出生率と自然増減

- 本町の合計特殊出生率をみると、第2期総合戦略策定以降(令和2年(2020)から令和5年(2023))の平均値は1.09、令和5年(2023)時点の最新値は1.12となっており、令和7年(2025)の目標値1.50を大きく下回っています。
- 住民意識調査結果(R6)における「理想とする子どもの数」の平均は2.29人である一方で、直近の合計特殊出生率は令和5年(2023)の1.12であり、ギャップがみられます。

【課題】出産や子育ては目標達成に向けての大きな課題として、今後はより一層、安心して子どもを生み育てられる環境の形成に努め、合計特殊出生率の向上を目指すことが求められます。

③ 社会増減

- 本町の社会増減の状況を見ると、令和5年(2023)時点で総移動はプラスになっていますが、生産年齢人口(15~64歳)は毎年マイナスで推移しており、令和7年(2025)の目標値プラス10人を大きく下回っています。
- 住民意識調査結果(R6)では、約7割の町民がまちに愛着を持ち、約6割の町民が「住みやすい」と感じており、その主な理由としては「自然環境のよさ」が多く挙げられています。

【課題】 若者世代や女性にとって魅力ある住環境形成に向けた取組の改善を図る必要があります。

④ 産業・経済活性化

- 産業は、第2次産業と第3次産業の占める割合が高く、本町の基幹産業である第1次産業の農業においては、特に近年、販売農家数が大幅に減少している状況にあり、農業の衰退による耕作放棄地等の問題が生じています。
- 産業別就業者数は製造業が最も多く、町内での就業者の半数以上を占めています。また、平成25(2013)年を境に大きく落ち込んだ生産額は近年事業所の増加に伴い若干の回復傾向にあります。

【課題】 既存産業における後継者の確保とともに、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる環境づくりに努めることが重要となります。

2. 目標人口の設定

- 目標人口の設定にあたっては、転入超過基調の状況を維持しつつ、合計特殊出生率の上昇等の自然増に向けた取組みが重要となることから、以下の通り将来人口を再推計します。

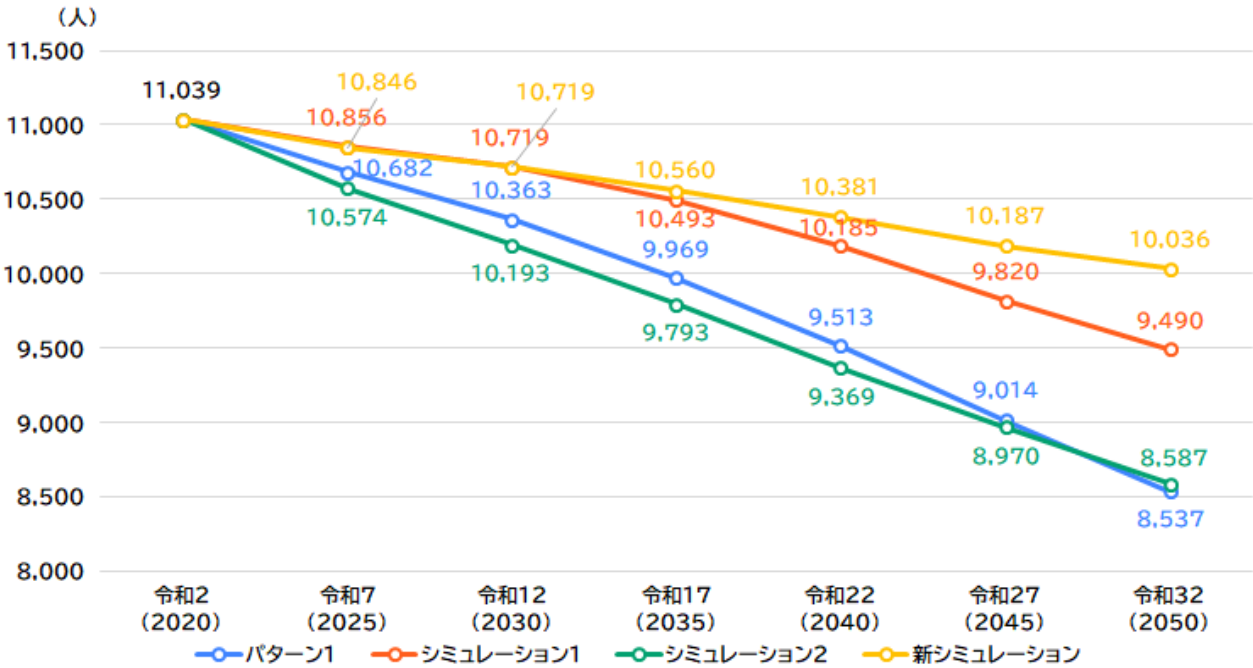
【第3期人口ビジョンにおける新シミュレーションの考え方】

基準値	令和7（2025）年時点の社人研推計値
合計特殊出生率	令和32（2050）年までに表①の通り順次上昇し、1.78 [*] に達すると仮定。 ※県の「第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」において採用されている希望出生率
社会移動	準移動率がマイナスである男性の「15～19歳→20～24歳」「20～24歳→25～29歳」及び女性の「10～14歳→15～19歳」「15～19歳→20～24歳」「20～24歳→25～29歳」の年代で移動均衡（準移動率ゼロ）になると仮定。 それ以外の年代では、現状の転入超過基調の推計値を採用。

【(表①) 新シミュレーションにおける合計特殊出生率の仮定値】

令和7 (2025)	令和12 (2030)	令和17 (2035)	令和22 (2040)	令和27 (2045)	令和32 (2050)
1.27	1.38	1.48	1.58	1.68	1.78

【新シミュレーションにおける推計人口の推移】



目標人口	令和7 (2025)	令和12 (2030)	令和17 (2035)	令和22 (2040)	令和27 (2045)	令和32 (2050)
	10,846	10,719	10,560	10,381	10,187	10,036

- 新シミュレーションの結果、令和32(2050)年時点の総人口は10,036人となり、10,000人を上回ることであります。ただし、本シミュレーションでは、特に社会減の傾向の強い、就職や大学入学のタイミングにおける転出抑制と転入促進による移動均衡を前提としているため、その実現に向けた施策設定が重要です。
- 第3期においても、引き続き合計特殊出生率の向上と社会移動の均衡を図り、**令和32年(2050)に約1万人の人口維持**を目標とします。
- ただし、人口の社会増減や自然増減に大きく影響を及ぼす想定外の事態が発生し、具体的な影響値が算出可能な場合には、計画見直し期において推計の条件を再設定するとともに、対応策を総合戦略にて検討していくこととします。

3. 目標人口の維持に向けて目指すべき方向性

方向性①

誰もが生きがいを持って活躍できる環境づくり

- 少子高齢化や人口減少が進む中、まちの活力を維持・発展していくためには、本町に関わる人それぞれが、これまで培ってきた知識や経験を多彩な分野で発揮するとともに、本町に関わる人口を増やしていくことが求められます。
- 都市部の人々が地方と関わりを求める動きを受け、女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる環境づくりに努めるとともに、町外からの交流人口、関係人口の創出に向け、取り組みます。

【第3期総合戦略における主な取組み】

基本目標	目指す姿	施策名
基本目標② 美里町への新しい人の流れをつくる	誰もが活躍できるコミュニティづくり	①町民参画のまちづくりの推進 ②民間事業者、ボランティア団体・NPO法人等との協働 ③関係人口創出事業の推進
	定住促進に向けた支援の整備	④定住移住の包括支援 ⑤地域の交流支援

方向性②

子どもを生き育てやすい環境づくり

- 妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援により、子育て世代が安心して暮らせるまちづくりを推進し、合計特殊出生率の向上を目指します。
- まちの財産である子どもが、進学や就職で一度町外へ出た後においても、本町へ帰ってきたくような郷土愛を育む学びの場づくりに取り組みます。

【第3期総合戦略における主な取組み】

基本目標	目指す姿	施策名
基本目標③ 子どもを生き育てやすい環境をつくる	妊娠・出産サポートの充実	①安心して妊娠・出産が出来る体制整備 ②出産後の母子に対するサポートの充実
	子育て環境の充実	①子育て支援サービスの充実 ②保育サービスの充実 ③交流機会の提供 ④児童虐待への対応強化
	質の高い学校教育の推進と発信	①教職員の資質・能力の向上 ②学校の組織運営の改善 ③学習環境の整備・充実

方向性③

若者や女性にも選ばれる環境づくり

- 豊かな自然環境などのまちの強みを活かしつつ、交通ネットワークや買い物などの利便性の向上に努め、弱みを改善していく必要があります。
- 中心拠点地区の拠点性の向上により、若年世代の流出抑制や流入促進を目指し、転出により一度町を離れても、将来の生活拠点として再び帰って暮らしたくなるまちづくりを推進します。

【第3期総合戦略における主な取組み】

基本目標	目指す姿	施策名
基本目標④ 地域資源を活かした魅力をつくる	地域拠点を活かした拠点整備	①中心拠点地区の整備 ②拠点間ネットワークの強化

方向性④

基幹産業の維持と経済の活性化

- まちの基幹産業である農業の振興に向け、農業後継者や地域農業の中心的な担い手となる認定農業者の育成とともに、新規就農者の発掘・育成を図り、人材の確保に努めます。
- 安定した雇用の創出・維持に向けた支援のほか、企業定着のための支援や更なる企業誘致支援策を実施します。多様な就労と企業支援に向けて、誰もが新たな事業にチャレンジすることができ、時代の変化に対応した多様な働き方ができる環境を整備します。

【第3期総合戦略における主な取組み】

基本目標	目指す姿	施策名
基本目標① 安定した雇用と経済を確立する	農林業人材の育成・確保	①既存農林業者への支援 ②農業の担い手育成・確保 ③新規就農者の支援
	企業の発展と雇用の創出	①企業誘致及び操業への支援 ②安定した雇用の創出

第3期 美里町人口ビジョン

発行：令和8年3月

編集：美里町 総合政策課 まち創生係

〒367-0194 埼玉県児玉郡美里町大字木部 323 番地 1

U R L : <https://www.town.saitama-misato.lg.jp/>

メール : kikaku@town.saitama-misato.lg.jp

電話 : 0495-76-1111(代表) / FAX : 0495-76-0909



美里町
MISATO TOWN